

函館市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前																																								
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 (略)	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 (略)																																								
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 (略)	5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 (略)																																								
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項 (略)	6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 (略)																																								
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 〔1〕 略 〔2〕 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業	7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 〔1〕 略 〔2〕 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業																																								
<table><tr><th>事業名、内容及び実施時期</th><th>実施主体</th><th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th><th>支援措置の内容及び実施時期</th><th>その他の事項</th></tr><tr><td>●事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置 (略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>●事業名 渡島ドーム整備事業 (略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>削除</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	●事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 渡島ドーム整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	削除					<table><tr><th>事業名、内容及び実施時期</th><th>実施主体</th><th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th><th>支援措置の内容及び実施時期</th><th>その他の事項</th></tr><tr><td>●事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置 (略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>●事業名 渡島ドーム整備事業 (略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>●事業名 <u>複合施設「五稜郭ガーデン」整備事業</u></td><td><u>㈱まちづくり五稜郭</u></td><td><u>本町・五稜郭・梁川地区の空き地を活用し、地域の核となる新たな飲食モールを整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</u> <u>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u></td><td><u>●措置の内容</u> <u>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</u> <u>●実施時期</u> <u>H27年度</u></td><td><u>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却</u></td></tr></table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	●事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 渡島ドーム整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 <u>複合施設「五稜郭ガーデン」整備事業</u>	<u>㈱まちづくり五稜郭</u>	<u>本町・五稜郭・梁川地区の空き地を活用し、地域の核となる新たな飲食モールを整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</u> <u>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	<u>●措置の内容</u> <u>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</u> <u>●実施時期</u> <u>H27年度</u>	<u>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却</u>
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																					
●事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																					
●事業名 渡島ドーム整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																					
削除																																									
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																					
●事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																					
●事業名 渡島ドーム整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																					
●事業名 <u>複合施設「五稜郭ガーデン」整備事業</u>	<u>㈱まちづくり五稜郭</u>	<u>本町・五稜郭・梁川地区の空き地を活用し、地域の核となる新たな飲食モールを整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</u> <u>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	<u>●措置の内容</u> <u>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</u> <u>●実施時期</u> <u>H27年度</u>	<u>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却</u>																																					

[illegible]

		市街地の活性化に必要な事業である。					市街地の活性化に必要な事業である。	<u>力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度</u> <u>●実施時期</u> <u>H27 年度</u> <u>●支援措置</u> <u>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</u> <u>●実施時期</u> <u>H27 年度</u>		
●事業名 はこだてコミュニティ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 はこだてコミュニティ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
<u>●はこだてマルシェ整備事業</u> <u>●内容</u> <u>函館本町地区優良建築物等整備事業の建物内での商業空間の整備</u> <u>●実施時期</u> <u>H28年度</u>	<u>民間</u>	<u>函館本町地区優良建築物等整備事業の建物内に、市民の日常生活を中心に、観光客までもが楽しめる「食を中心とした生活コミュニティの拠点」となる地産地消型のデザイン性が高い商業空間を整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</u> <u>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	<u>●支援措置</u> <u>地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業</u> <u>●実施時期</u> <u>H28 年度</u>		新規追加					

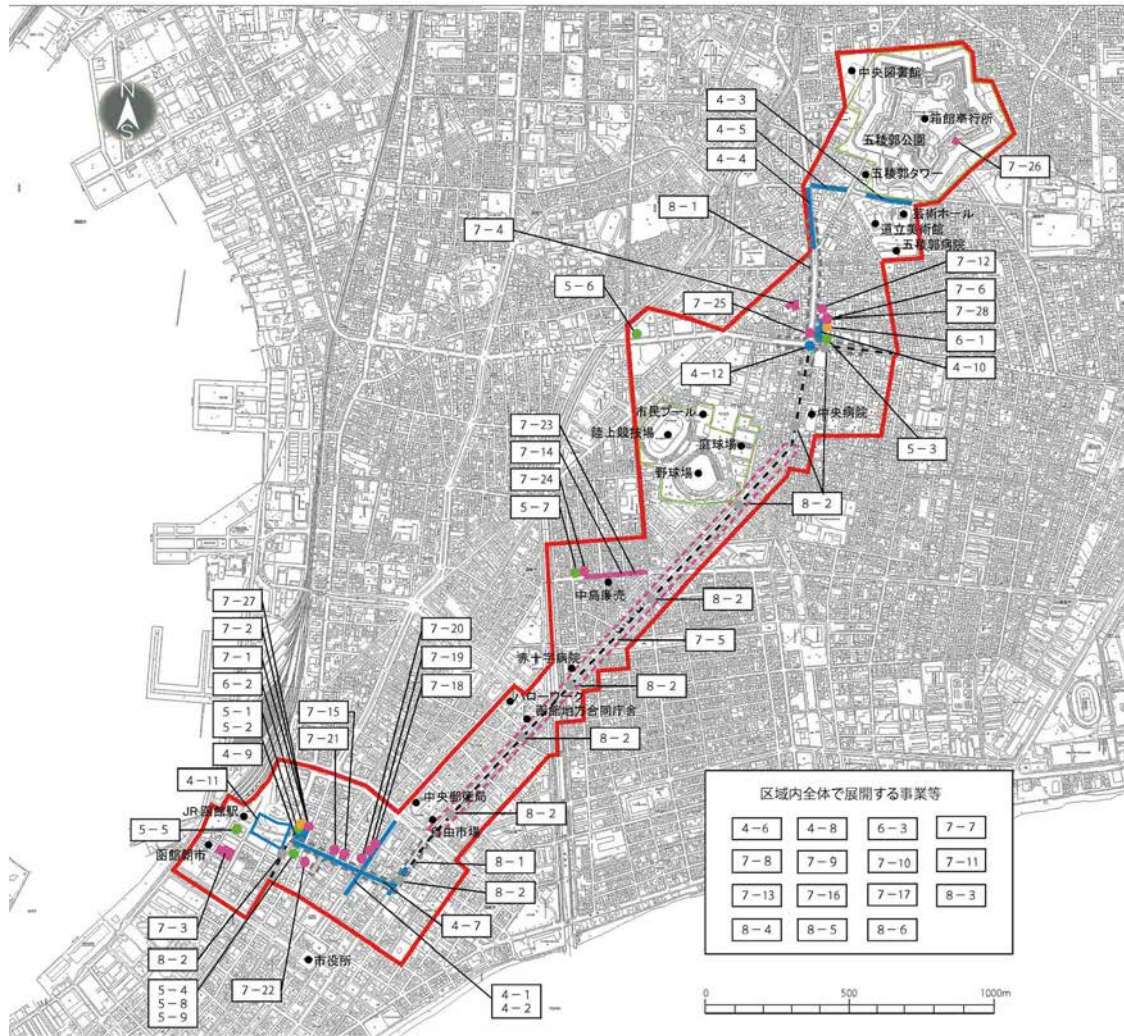
(2) ②略

(2) ②略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

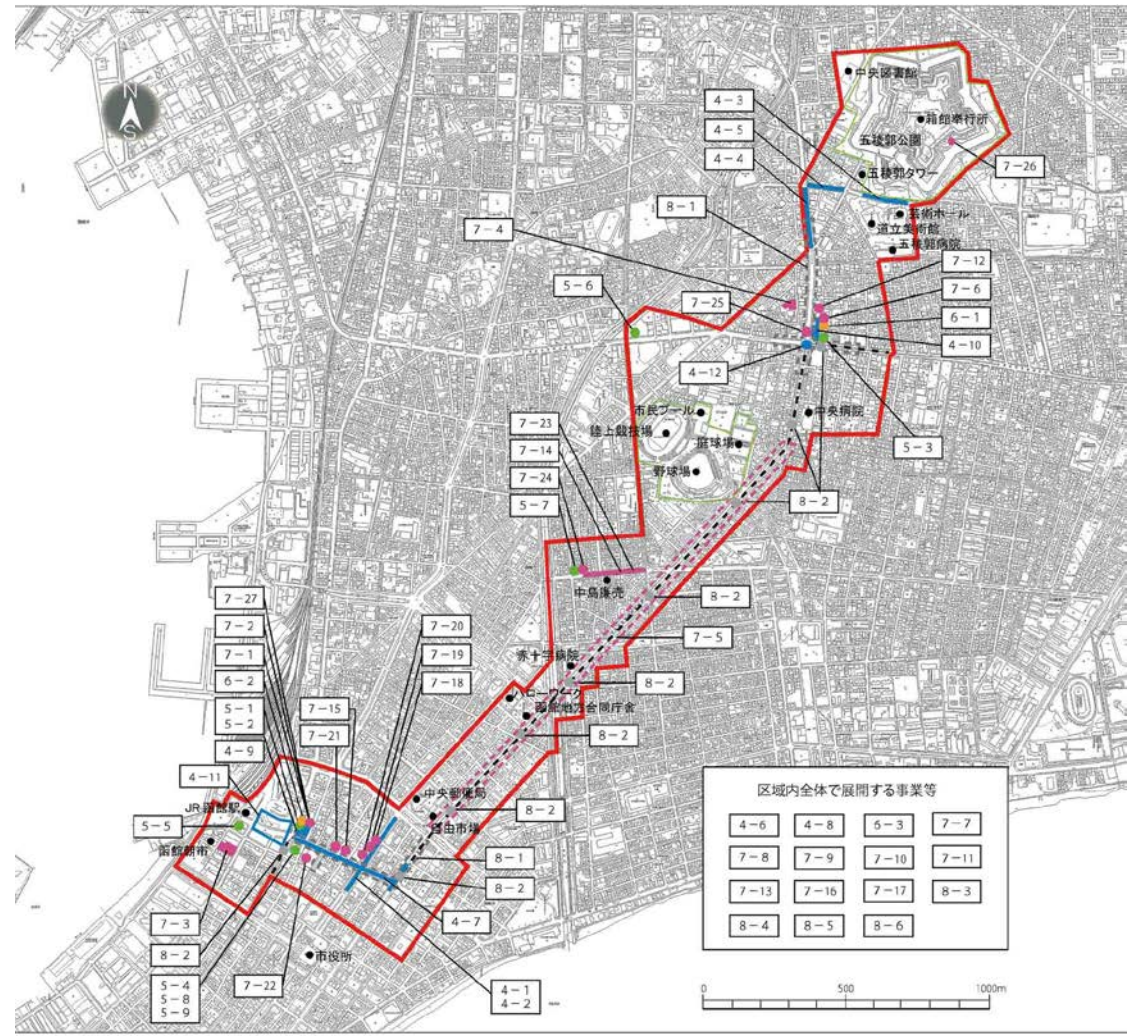


- 4 市街地の整備改善のための事業**
4-1 グリーンプラザ整備事業
4-2 市道広小路整備事業
4-3 市道ときわ通改築事業
4-4 市道放射2-2号線歩道整備事業
4-5 市道ときわ通歩道整備事業
4-6 歩行者案内サイン整備事業
4-7 アーケード撤去事業
4-8 事業効果分析調査
4-9 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
4-10 函館本町地区優良建築物等整備事業
4-11 駅前環境美化推進事業
4-12 函館南茅部線五稜郭交差点地下歩道修繕事業
- 5 都市福祉施設を整備する事業**
5-1 子育て世代活動支援プラザ整備事業
5-2 はこだておもしろ館整備事業
5-3 市民交流プラザ整備事業
5-4 大門キッズスタジアム事業
5-5 観光センター整備事業
5-6 ジョブカフェ・ジョブサロン運営事業
5-7 ふれあいセンター整備事業
5-8 福祉ボランティアセンター整備事業
5-9 高齢者サロン整備事業
- 6 街なか居住を推進する事業**
6-1 函館本町地区優良建築物等整備事業
6-2 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
6-3 街なか居住支援事業
- 7 商業の活性化のための事業**
7-1 大規模小売店舗立地法の特例措置
7-2 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
7-3 渡島ドーム整備事業
7-4 複合施設「五稜郭ガーデン」整備事業
7-5 中心市街地出店促進事業
7-6 函館本町地区優良建築物等整備事業
7-7 情報通信技術を活用した誘客および販売促進講座
7-8 経営強化に関するセミナー
7-9 中心市街地での起業家育成講座
7-10 新規開業者利子補給事業
7-11 函館市中小企業融資制度の拡充
7-12 チャレンジオフィス事業
7-13 元気いっぱい商店街等支援事業
7-14 中島康露店条例の整備
7-15 福祉ショップ運営支援事業
7-16 函館港まつり
7-17 てくてくはこだて
7-18 大門合同学生祭
- 7-19 大門サンフェスタジャズストリート**
7-20 大門音楽祭
7-21 大門パル
7-22 はこだてスイーツフェスタ
7-23 中島三郎助祭
7-24 中島れんぱい横丁
7-25 箱館五稜郭祭
7-26 市民創作 函館野外劇
7-27 はこだてコミュニティ整備事業
7-28 はこだてマルシェ整備事業
- 8 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業**
8-1 バス停留所上屋整備事業
8-2 電車停留所整備事業
8-3 観光等案内情報端末整備事業
8-4 超低床車両導入事業
8-5 電動アシスト付き自転車レンタルサービス事業
8-6 Wi-Fi環境整備事業

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- 4 市街地の整備改善のための事業**
4-1 グリーンプラザ整備事業
4-2 市道広小路整備事業
4-3 市道ときわ通改築事業
4-4 市道放射2-2号線歩道整備事業
4-5 市道ときわ通歩道整備事業
4-6 歩行者案内サイン整備事業
4-7 アーケード撤去事業
4-8 事業効果分析調査
4-9 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
4-10 函館本町地区優良建築物等整備事業
4-11 駅前環境美化推進事業
4-12 函館南茅部線五稜郭交差点地下歩道修繕事業
- 5 都市福祉施設を整備する事業**
5-1 子育て世代活動支援プラザ整備事業
5-2 はこだておもしろ館整備事業
5-3 市民交流プラザ整備事業
5-4 大門キッズスタジアム事業
5-5 観光センター整備事業
5-6 ジョブカフェ・ジョブサロン運営事業
5-7 ふれあいセンター整備事業
5-8 福祉ボランティアセンター整備事業
5-9 高齢者サロン整備事業
- 6 街なか居住を推進する事業**
6-1 函館本町地区優良建築物等整備事業
6-2 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
6-3 街なか居住支援事業
- 7 商業の活性化のための事業**
7-1 大規模小売店舗立地法の特例措置
7-2 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
7-3 渡島ドーム整備事業
7-4 複合施設「五稜郭ガーデン」整備事業
7-5 中心市街地出店促進事業
7-6 函館本町地区優良建築物等整備事業
7-7 情報通信技術を活用した誘客および販売促進講座
7-8 経営強化に関するセミナー
7-9 中心市街地での起業家育成講座
7-10 新規開業者利子補給事業
7-11 函館市中小企業融資制度の拡充
7-12 チャレンジオフィス事業
7-13 元気いっぱい商店街等支援事業
7-14 中島康露店条例の整備
7-15 福祉ショップ運営支援事業
7-16 函館港まつり
7-17 てくてくはこだて
7-18 大門合同学生祭
- 7-19 大門サンフェスタジャズストリート**
7-20 大門音楽祭
7-21 大門パル
7-22 はこだてスイーツフェスタ
7-23 中島三郎助祭
7-24 中島れんぱい横丁
7-25 箱館五稜郭祭
7-26 市民創作 函館野外劇
7-27 はこだてコミュニティ整備事業
- 8 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業**
8-1 バス停留所上屋整備事業
8-2 電車停留所整備事業
8-3 観光等案内情報端末整備事業
8-4 超低床車両導入事業
8-5 電動アシスト付き自転車レンタルサービス事業
8-6 Wi-Fi環境整備事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 [1] 略 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 (1) 略 1) 略 2) 略 3) 協議会の開催状況 ○第1回 平成23年11月25日 ・函館市中心市街地活性化協議会規約（案）について ・役員選任について ・函館市中心市街地活性化協議会運営委員会規定（案）について ・函館市中心市街地活性化協議会構成メンバーについて ・函館市中心市街地活性化基本計画策定スケジュールについて ○第2回 平成24年1月27日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の素案について ・平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ○第3回 平成24年8月31日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の原案について ○第4回 平成24年12月20日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の案について ○第5回 平成25年6月5日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第6回 平成25年7月1日 ・渡島ドーム整備に関わる「特定民間中心市街地活性化事業計画」について ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第7回 平成26年2月24日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第8回 平成26年5月19日 ・中心市街地活性化基本計画の取り組み状況について ○第9回 平成27年2月26日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について <u>○第10回 平成27年6月12日</u> <u>・中心市街地活性化基本計画の取り組み状況について</u> <u>○第11回 平成28年2月8日</u> <u>・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について</u>	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 [1] 略 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 (1) 略 1) 略 2) 略 3) 協議会の開催状況 ○第1回 平成23年11月25日 ・函館市中心市街地活性化協議会規約（案）について ・役員選任について ・函館市中心市街地活性化協議会運営委員会規定（案）について ・函館市中心市街地活性化協議会構成メンバーについて ・函館市中心市街地活性化基本計画策定スケジュールについて ○第2回 平成24年1月27日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の素案について ・平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ○第3回 平成24年8月31日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の原案について ○第4回 平成24年12月20日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の案について ○第5回 平成25年6月5日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第6回 平成25年7月1日 ・渡島ドーム整備に関わる「特定民間中心市街地活性化事業計画」について ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第7回 平成26年2月24日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について ○第8回 平成26年5月19日 ・中心市街地活性化基本計画の取り組み状況について ○第9回 平成27年2月26日 ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について
---	---

4) 略
(2) 略
[3] 略
(1) 略
(2) 略

4) 略
(2) 略
[3] 略
(1) 略
(2) 略